

ロシア領ポーランドにおける労働者の動員をめぐる情勢

——「工場社会」の観点から——

福 元 健 之

【要約】 本稿の目的は、一九・二〇世紀転換期におけるポーランド王国の繊維業都市ウッチに焦点をあて、労働者の政治的動員をめぐる情勢について考察することにある。行論では「工場社会」という本稿独自の分析枠組が設定され、ウッチ労働者の行動を一都市における工場内部に留まらない、帝国規模の人的ネットワークに位置づけて考察した。その結果、一八九〇年代では、労働者は法律を駆使して生活改善を目指していたものの、二〇世紀初頭における工場制度の変更をへてからは、法律ではなく政党組織に対して生活の安定を求め始めたことが明らかになった。本稿はまた、特に労働者と国民民主党との関係についても論じ、同党にとつて労働者動員には階級闘争から国民の一体性を防衛するという意義があり、実際にウッチではその理念から影響を受けた組織が成立したことを解明した。以上の考察を通じて、ポーランド王国における労働運動はロシア帝国の工場政策と密接な関連性をもち、また運動の形態も階級闘争に限定されないことが示された。

史林 九七巻四号 二〇一四年七月

序 問 題 の 所 在

本稿の目的は、一九・二〇世紀転換期におけるロシア領ポーランド（以下、ポーランド王国^①）の繊維業都市ウッチに焦点をあてて、労働者の政治的動員をめぐる情勢について考察することにある。かつてローザ（ルージュ）・ルクセンブルグは、ポーランド王国の産業発展にはロシア東方市場が欠かせなかったという経済分析に基づき、ロシアとポーランドのプロレ

タリアートの連帯を主張したが、その際に彼女が注目したのがウッチ繊維業であつた。^②当時、ワルシャワと並ぶ産業的心地としてのウッチには多くの労働者が集まつており、ルクセンブルグが率いていたポーランド王国およびリトアニア社会民主党（一八九三年成立）の他にも、社会民主党の国際主義に對して、ポーランドの独立と社会革命を両立させようとしたポーランド社会党（一八九二年成立）、さらにはポーランドの近代国民思想の構築を主導した国民民主党（一八九七年成立）が、ウッチ労働者の動員にとり組んでいた。

このようなポーランド王国における労働者動員の問題に對しては社会主義運動研究からのアプローチが従来では主流であつたために、その理解は一面的なものに留まつていた。これに對して本稿は、「階級意識」や「国民意識」といったイデオロギーからではなく、ウッチの労働者たちが直面した情勢というコンテクストのなかで労働者動員の問題を理解しようとして試みるものである。まずはこうした本稿の試みを、広く研究史のなかに位置づけたい。

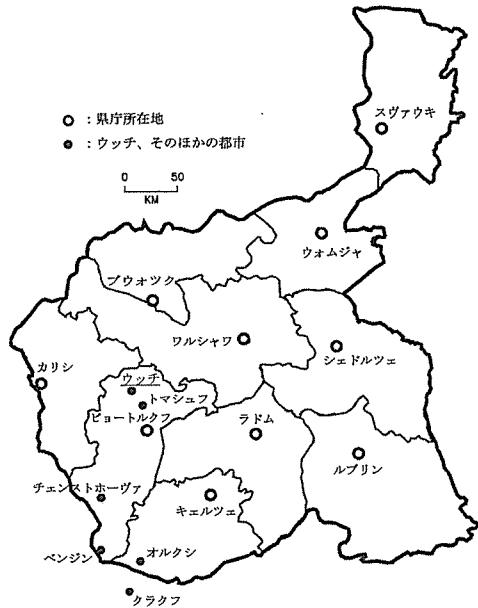
（一）研究史

第二次世界大戦後に本格化したポーランドの労働運動史学において、最初に国民民主党と労働者の関係を規定したのはカラビンスキである。スターリニズム期に執筆された彼の著作では、国際主義を掲げたポーランド王国およびリトアニア社会民主党が「正統」とされたのに對して、ポーランド国民の連帯を主張し、階級闘争に對抗した国民民主党は「階級意識を欠いた」組織だとされた。つまり当時にあつては、国民民主党による労働者の動員は、関心を払われるべき研究対象とはみなされなかつたのである。史学史の知見によれば、その後、人民共和国の歴史学は一九五六年に転機を迎えて、教条主義が見直されるなかでポーランド社会党に関心が集まつた。^④社会党研究の復権に伴つて、労働運動史学は愛国的な要請にも応じることができるようになつたのだ。だが社会民主党と社会党は、独立の問題をめぐる對立しつつも、革命を目指す社会主義政党であり、労働運動史の研究対象はこの二つの政党に限定され続けたのである。^⑤

かかる状況に対する反省は、一九八〇年に始まった「連帯」運動をきっかけに行われることになる。ここではカトリック教会への国民的な信頼や、共産党体制に回収されない対抗的ナショナリズムといった諸問題が露呈するなかで、既存の労働運動史学も、自らのあり方に再考を迫られることになった。一九八六年、他ならぬ統一労働者党の歴史学雑誌にて、「労働者層における、いわゆる非階級的潮流の位置と役割」と題する討論が組まれた背景には、こうしたことがあったと考えられる^⑥。そして、この動向のなかで注目すべき考察を行ったのはモナステルスカであった。先述の討論にも参加していた彼女によれば、ポーランド王国において国民民主党は社会民主党や社会党に匹敵するほどの労働者を動員しており、そこで形成された運動は、自由主義や社会主義と対立する独自の運動理念をもつものだったという^⑦。こうしたナショナルな労働運動の再評価は、従来の社会主義中心の研究に替わる、新しい労働運動史研究に開かれたものであったといえるだろう。ところが、ポーランドの体制転換に伴い労働運動史から研究者の関心が離れたことによって、八〇年代に成立した問題意識は十分に掘り上げられなかったのである。

そして、国民民主党と労働者の関係については、労働運動史学に替わるようにして九〇年代以降に発展をみた国民民主主義研究においても進展していない。その理由は、ヴァピンスキの著作をもって本格化した国民民主主義研究が政治思想や農民運動に主たる関心を払ってきたことにあると考えられる^⑧。近年では日本でも、国民民主党の指導者ロマン・ドモフスキに焦点をあて、ポーランドの近代的国民思想の成立をめぐる議論が展開されている^⑨。しかし、一連の研究では都市労働者に対する関心は低く、言及されてもモナステルスカの議論を超えるものではなかった。管見の限りではクラゴによる論稿が、これまでに労働者の間でのナショナリズムを正面から論じた唯一のものである。彼女は、ポーランド王国の繊維工場で上位の職階に就くにはドイツ語能力が求められたことを指摘し、そのことがポーランド語話者労働者にナショナリズムを選ばせたと主張した^⑩。だが当該地域の労働者には、社会主義やナショナリズムよりも早くから「法律」という問題解決の回路が用意されており、先行研究者は総じてそうした法律を過小評価し、労働者とそれとの関わりについては問わ

図 ポーランド王国 (1897年)



R. E. Blobaum, *Rewolucja: Russian Poland 1904-1907*, (Cornell University Press: Ithaca, 1995), p. 5を改変。

(二) 方法と対象

本稿では「工場社会」概念を、「工場労働をめぐる人間関係の総体」と定義して使用する。一九世紀後半以降、ロシア帝国政府は工業化への関心を強め、安定的な産業発展のために工場を管理しようとして官庁間の人間関係がペテルブルグから帝国各地にまで延びた結果、それは、企業家、労働者や彼・彼女らを組織しようとする各政党が織りなすローカルな人間関係と絡まり合うことになったのである。このとき、確かに個々の労働者にとり可視的なのはそのごく一部ではあったものの、労働運動は、かかる帝国規模の人的ネットワークのもとで展開していたと考えられる。「工場

なかった。クラゴに關していえば、職業に対するエスニックな差別だけでは、労働者の政治的動員の問題を十全に理解することはできないのだ。

以上を整理するならば、伝統的な労働運動史学には、社会主義中心であったこと、法律や制度の果たした役割を十分に考慮にいれなかったこと、という二つの問題点を指摘できる。本稿はこれらの点を克服して労働者動員の問題を考察するために、「工場社会」というオリジナルな概念を設定する。次節ではそれに関する説明をしたい。

「社会」という観点を採用することは、労働運動をロシア帝国史の文脈に位置づけると共に、国家機関・企業家・労働者の関係をより多面的に捉えることを可能にする。また、労働者が直面した情勢というコンテキストを重視することは、「国民」や「階級」の安易な本質化を避けることにもつながるであろう。

そして、本稿はポーランド王国の繊維業都市ウッチに焦点をあてる。それは、ウッチの発展がロシア東方市場を欠いてはありえず、それだけロシア帝国とウッチとが強く結びついており、当該地域に固有の労働者問題を考察するにあたっては、ワルシャワよりもウッチの方が適しているためである。また、考察対象となる時期についていえば、ポーランド王国において各政党によって組織された労働者サークルが広まるのは一九〇〇年ごろからだとされる。そこで本稿は、一九〇五年革命までの時期を一九〇年代と二〇世紀初頭に区分し、それぞれにおける「工場社会」のなかでウッチ労働者の行動を捉えつつ、従来では十分に光が当てられてこなかった国民民主党と労働者の関係についても論じることにする。以下、第一章では「工場社会」を構成する諸主体の布置を概観する。第二章では、一九〇年代の「工場社会」について考察する。第三章では、二〇世紀初頭の「工場社会」と、その国民民主党と労働者の関係について論じる。

史料に関して付言すれば、本稿では政府関連は史料集を網羅的に参照する。^⑭労働運動の史料として工場監督官の文書は最も重要なものに属するとの評価が与えられつつも、これまで工場監督官についての認識が一面的であったために、労働者と監督官の関係に関しても偏った理解がなされてきた。本稿は、このことへの批判に基づいて新たな歴史像を提示する。また、党知識人の思考を追跡する際には、国民民主党の年次報告書^⑮や印刷物^⑯を利用する。そして、党中央関連に比べて地方の活動実態を伝えてくれるものは希少だが、そのようなで連盟の労働者活動家による回想録は貴重な情報源となる。^⑰

① 本稿でいうロシア領ポーランドをより厳密に定義すれば、それは、ウイーン会議で創設されたポーランド王国の領域的範囲を指す。当該地域は一月蜂起（一八六三年）後に「ヴィスワ流域地方」としてロシ

② ア帝国に統合されたのだが、慣用的には「ポーランド王国」と表現され続けた。そこで以下では当該地域を「ポーランド王国」と表記する。
② R. Luxemburg, *Die Industrielle Entwicklung Polens*, (Leipzig,

1898). 肥前榮一訳『ポーランドの産業的發展』未來社、一九七〇年。本文中に記したルツセンブルクの経済分析は、今日でも大筋において支持される。もちろん、このことは、彼女の政治的な主張に対する評価とは区別される。藤井和夫『ポーランド近代経済史——ポーランド王国における繊維工業の發展（一八一五—一九一八年）』日本評論社、一九八九年。神代光明『ポーランド王国の経済的發展をめぐる「東方市場」論争について』阪東宏編『ポーランド史論集』三益書院、一九九六年。

③ S. Kalabiński, *Antynarodowa polityka endecji w rewolucji 1905-1907*, (PWN: Warszawa, 1955).

④ J.-H. Lim, "The 'Good Old Cause' in the New Polish Left Historiography," *Science and Society*, 61-4 (1997), p. 543. A. Grabski, *Zarys historii historiografii polskiej*, (Wydawnictwo Poznańskie: Poznań, 2000), s. 213-215.

⑤ S. Kalabiński, "Aktywność społeczna, polityczna i narodowowyzwoleńcza klasy robotniczej," W: *Polska klasa robotnicza. Zarys dziejów*, t. I, cz. II, pod red. S. Kalabińskiego, (PWN: Warszawa, 1978). 川谷隆史「労働運動と民族問題——一九世紀後半のポーランド王国」『橋論叢』九三（六）、一九八五年。加藤一夫「マヨリタとしての民族問題——ローザ・ルクセンブルクとインターナショナルイズム」社会評論社、一九九一年。

⑥ "Miejsce i rola tzw. nieklasowych nurtów w środowisku robotniczym w Polsce (XIX-XX w.)," *Z Pola Walcz*, 113 (1986). 「非階級の潮流」を以て階級的潮流でもある社会主義諸派から区別される運動一般を意味する。

⑦ Tamże, s. 75-78.

⑧ T. Monasterska, "Nurt narodowo-solidarystyczny w dziejach

polskiego ruchu robotniczego," *Nowe Drogi*, 6 (1983).

⑨ R. Wapiński, *Narodowa Demokracja 1893-1939: Ze studiów nad dziejami myśli nacjonalistycznej*, (Ossolineum: Wrocław, 1980). 農民運動の代表的研究は、T. Wolsza, *Narodowa Demokracja wobec chłopów w latach 1887-1914*, (Ludowa Spółdzielnia Wydawnicza: Warszawa, 1992). 英語版の優れた研究は、B. Porter, *When Nationalism Began to Hate: Imagining Modern Politics in Nineteenth-Century Poland*, (Oxford University Press: New York, 2000). 次の論文集は現在の研究水準を知る上で有益、*Narodowa Demokracja XIX-XXI wiek. Dzieje ruchu politycznego. Księga pamiątkowa poświęcona pamięci profesora Romana Wapińskiego (1931-2008)*, t. I, II, pod red. T. Sikorskiego i A. Wątor, (Wydawnictwo Adam Marszałek: Toruń, 2012).

⑩ 宮崎敏『ポーランド問題とユダヤ——民族的独立のバリエーション』北海道大学出版会、二〇一〇年。

⑪ L. A. Crago, "The 'Polishness' of Production: Factory Politics and the Reinvention of Working-Class National and Political Identities in Russian Poland's Textile Industry, 1880-1910," *Slavic Review*, 59 (2000).

⑫ 和田春樹「近代ロシアの發展構造（一）（二）——一八九〇年代のロシア」『社会科学研究』一七（二）、一七（三）、一九六五年。この論議の学史的な位置については、池田嘉雄「ロシア史研究の中の戦後歴史学——和田春樹と田中龍児の仕事を中心として」『史観』三三、二〇一三年を参照。

⑬ ポーランド王国の労働運動史研究の問題点を整理した E. Kaczyńska, "Partie polityczne a mosowy ruch robotniczy w Królestwie Polskim na przełomie XIX i XX wieku: Badania histo-

ryczne - ich krytyka i propozycje." *Przegląd Historyczny*, 1 (1990) は、現在でもその価値を失くしてゐる。

- ⑭ *Nastanie rewolucji w Królestwie Polskim w latach 1900-1904*, oprac. H. Rappaport, (PWN: Warszawa, 1960) [以下「NRuKP」]; *Żródła do dziejów klasy robotniczej na ziemiach polskich*, t. I, cz. II, pod red. N. Gąsiorowskiej-Grabowskiej, (PWN: Warszawa, 1962) [以下「ŻdDKR」].

- ⑮ *ŻdDKR*, s. 13 (Wstęp).

- ⑯ "Do historii Ligi Narodowej." *Niepodległość*, 1, 7-10 (1929, 1933-1934), red. W. Pobóg-Malinowski.

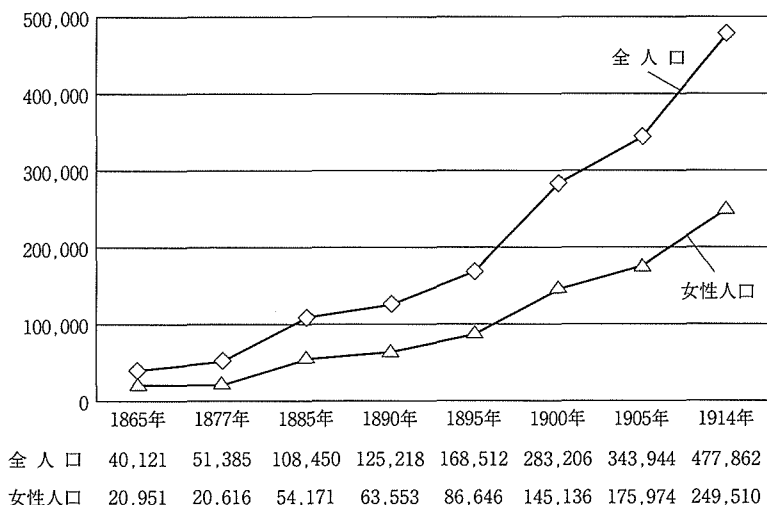
一 ウッチの工場

(一) エスニシティと職業

ワルシャワの南西、豊かな森林やヴィスワ川の支流に囲まれたウッチ。その繊維業の歴史は、未だポーランド王国が独自の憲法や議会、軍隊を保持していた一九世紀初頭に始まる。時の財務大臣ルベツキは、交通の要所にあり、かつ材木・水資源に恵まれたウッチにこそ殖産興業のための条件が揃っているという提言に応じて、そこにドイツから企業家や手工業職人を誘致する政策を実施した^⑰。ウッチ繊維業の起点には、このドイツ系の入植政策があったのだ。その後、一八三〇年と一八六三年の蜂起を経て、ポーランド王国はロシア帝国の一地方（ヴィスワ流域地方）へと再編され、上述の自治に関わる諸機関を失った。しかし、実のところ帝国への統合は、ある逆説的な可能性をウッチ繊維業に与えていた。つまり、五〇～七〇年代に進んだ鉄道敷設と関税障壁の撤廃によって、広大なロシア東方市場がウッチの商品に開かれたのである。藤井和夫は、ドイツ系企業家を中心とした繊維業が既に十分に成長していたことが、こうした条件の活用を可能にし

- ⑰ 【全ポーランド評論 *Przegląd Wszechpolski*】（一八九五～一九〇五年、ルブフ「現ウクライナ、リヴィウ」で、一八九九年から毎月、それ以前は隔週で刊行）、【ポーランド人 *Polak*】（一八九六～一九〇六年、クラクフで毎月刊行）、【たふまぐ *Pochodnia*】（一八九九～一九〇一年、ワルシャワで不定期刊行）。なお「ポーランド人」は杉山裕也氏（静岡県教員）所蔵のものを利用させていただいた。ここに謝意を記しておきたい。もちろん、利用に関する責任は本稿筆者にある。
- ⑱ *Kiliński. NZR. Pamiętniki, opisy, wspomnienia, biografje*, pod red. S. Nowickiego, (Drukarnia Bankowa: Warszawa, 1936-1937) [以下「Kiliński. Pamiętniki」].

表① ウッチ市の人口（人）

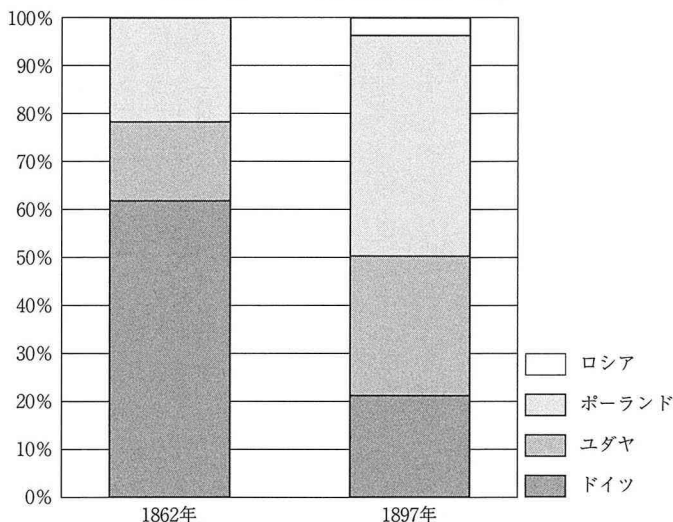


Łódź: *Dzieje miasta*, t. I, red. R. Rosin, (PWN: Warszawa, 1988 [wyd. drugie]), s. 196を
もとに筆者作成。

たとする。ウッチ繊維業の主要生産物は大量向けの低質な綿製品であり、八〇年代にはその総生産量の約七五％が東方市場に輸出された。ウッチ繊維業は、このように東方市場向けの生産によって発展し、その過程で生産手段の機械化と生産の集中に拍車がかかった。そしてかかる産業構造の変化、つまり機械制大工場の台頭のなかで大量の安価な労働力の需要が生まれたのである。^③次に、この労働力の形成について考察しよう。

表①は、当時のウッチ市人口が一貫して上昇していることを示す。再び藤井によれば、ここでの人口増加には三つの要因が挙げられる。すなわち、「地域の拡大」、「自然増」、「移住」であり、最後のものが五〜七割を占めた。この移住者たちは繊維業に従事して生計を立てたが、逆に繊維業の発展もまた、このような外部からの労働力供給に支えられていた。^④だが、ここで主たる移住者層の変化に注意したい。表②をみて一八六二年と一八九七年における各エスニック集団の比率を比較したとき、前者では既に見たドイツ系の入植を反映して彼らが全人口の六割を占めるが、その後、ポーランド系とユダヤ人住民が大きく数値を伸ばしている。ロシア系住民は

表② 各エスニック集団の比率（％）



W. Puś, "Die Berufs- und Sozialstruktur der Wichtigsten Ethnischen Gruppen in Lodz und ihre Entwicklung in den Jahren 1820-1914," In: J. Hensel (Hrsg.), *Polen, Deutsche und Juden in Lodz 1820-1939: Eine Schwierige Nachbarschaft*, (Fibre: Osnabrück, 1999), S. 35-36をもとに筆者作成。

基本的に警察や行政職に就いていたため、ウッチの繊維工場にはドイツ系、ポーランド系、ユダヤ人という三つのエスニック集団がおもに関わっていたことになる。しかし、それぞれの関わり方には相違があった。クラゴによれば、ポーランド王国の繊維工場ではドイツ語が圧倒的な地位を確立しており、一八八九年にはポーランド系の「マイストロヴィエ (majstrowie)」（管理職や職長といった上位の職階を包括する表現）は全体の一割ほどだと報告されたという。^⑤つまりドイツ系の移住に始まったウッチ繊維業では、企業家、管理職や職長の多くをドイツ語話者が占めた一方、工場で必要とされた単純労働は、後から流入したポーランド系やユダヤ人が担ったのである。これらの新参者たちは、いつごろ、どこからやって来たのか。

まずポーランド系についていえば、当該地域における農奴解放令（一八六四年三月）をうけて、余剰農村人口が都市へ流入したことが考えられる。農奴解放後の農村社会では土地なし農民の増加や平均耕作

地の縮小が進んでおり、農業で生計を立てられなくなった人びとが移住者の大部分を構成した。^⑥このとき、ウッチが帰属するピョートルクフ県やその西隣のカリシ県など、周辺地域の農民たちがウッチに移住してきたのであるが、基本的に彼・彼女らはリテラシーがなく手に職ももっておらず、不熟練労働者となった。そして「農民」たちは都市郊外に住みつきながら故郷農村との結びつきを維持しようとしたが、その次の世代になるとこの絆も失われた。^⑦こうしたウッチと農村の関係は、モスクワと農村のそれとは対照的である。つまり、モスクワも近代的な繊維工場を擁し、周辺地域の農民を引きつけたとされるものの、そこでは農民⇨労働者による農村と都市の還流的移動が指摘されている。しかし、ウッチに流れ着いた「農民」には、男女を問わず、村に帰る道は閉ざされており、このような境遇におかれたことは彼・彼女らの意識を大きく規定したと考えられる。^⑧

もう一方の新参者であるユダヤ人にうつろう。ポーランド王国では一八六二年に定住区域が廃止されるなど、帝国本土よりもユダヤ人の権利が保障されていた。それゆえ、一八八二年に本土でユダヤ人に対してより制限的な法律が制定されたことを契機に、多くのユダヤ人が帝国西部諸県からポーランド王国にむかったのである。^⑨このロシア語を話すユダヤ人たちは「リトヴァク」と呼ばれたが、知的・経済的に多様な諸集団からなっており、その一部からは小規模な企業や工房で働く手工業者や労働者が現れた。^⑩

以上をふまえて、一九世紀末ウッチの繊維工場について整理したい。ウッチ繊維業は主要生産物をロシア東方市場に輸出しており、その工場はドイツ系、ポーランド系、ユダヤ人からなる多民族空間であった。そして、そこではドイツ語が優遇され、エスニックなヒエラルヒーが成立していた。このことは、工場労働で生きてゆくほかはなかった民衆の行動に大きな影響をおよぼし、「工場社会」においても重要な意義をもったはずである。本節ではウッチに限定される人間関係について考察してきたが、前章で述べたように、「工場社会」はそれだけでは完結しなかった。当時、安定的な産業発展を重要課題としていた国家は、工場といかなる関係を構築したのだろうか。

（二）工場監督官

荒又重雄によれば、「帝政ロシアの労働政策の基本構造は、一八八六年工場法がこれを最もよく示している」^⑪。正式名称は「工場工業施設の監督に関する、および工場主と労働者との相互関係に関する」法律といい、国家と工場の関係という観点から重要なものは、工場監督官に現場で工場を管理する役目が委ねられたことである。近年、ポーランド王国における統治機構の研究が進められた結果、一月蜂起以後も多くのポーランド系住民が帝国統治に参与していたことが明らかになった^⑫。とりわけ、ほぼすべてが正教のロシア系であった警察に対して、工場監督官を含む技術官職は、カトリックのポーランド系住民がその大部分を構成していた^⑬。もともと、いずれのエスニック集団に属していようと、帝国に仕える官僚にとつて重要なことは各省庁の方針に従って自らの職務を全うすることだったのであり、ここに国民史的な価値観を投影することは戒められねばならない。

本稿で問題となる工場監督官は財務省商工局に所属し、元来は違法な女性・児童労働を取り締まるために設置された。一八八六年工場法はそれに加えて、監督官に「工場主と労働者との間での口論や誤解を防ぐべく方策をたてること」^⑭を命じ、それは労使双方から監督官にむけられた文書あるいは口頭による訴願の審議に基づいてなされた。こうして工場監督官は、工場主とも労働者とも異なる財務官僚としての立場から、労働現場における法律施行の監督と労使間の調停を遂行することになったのである。その一八八六年工場法がビョートルクフ県で施行されたのは一八九一年一〇月からであり、それによって同県には工場監督官一名が配属されたが、県はさらに三つの地区に分割され、それぞれ助手一名が置かれた^⑮。九〇年代のロシア帝国では財務大臣ヴィッテのもとで工業化政策が推進され、工場監督官にはその政策を担うエイジェントとしての役割が与えられたのだ^⑯。ここには、ペテルブルグの政策理念を背負いつつも、赴任した地区における工場主や労働者の様々なニーズにむき合わねばならなかったという工場監督官の歴史的的位置が示されている。彼らが書いた報告文書

を史料として利用するにあたっては、この点が非常に重要となる。

本節では、企業家や労働者が互いに不満を抱えた際に依拠できる工場法の制度についてみた。ロシア帝国においてストライキは違法であり、工場での紛争を解決するにあたっては工場監督官が重要な役割を担っていたのである。これらを前提として、次章では一八九〇年代における工場社会の実態を検討したい。なお、以下では日付はグレゴリウス暦で表記する。一九世紀では二二日、二〇世紀では二三日を引けば、ロシア暦に換算できる。

- ① 藤井、前掲書、第一章～第三章。ドイツから職人を誘致することは、この地域では先例があった。山田朋子「ポーランドの貴族の町——農奴解放前の都市と農村、ユダヤ人」刀水書房、二〇〇七年を参照。
- ② 藤井、前掲書、第五章。
- ③ 同書、一一四～一二七頁。ルクセンブルグによれば、ポーランド王国の繊維業は、ロシア帝国のなかでモスクワ地方とペテルブルグ地方に次いで第三位にあった。Luxemburg, a. o., 肥前訳、五六頁。
- ④ 藤井和夫「一九世紀ポーランドにおける工業労働者の形成——ウッジ繊維企業の労働者」『経済学論究』六二(三)、二〇〇九年。
- ⑤ Crago, op. cit., pp. 21-23.
- ⑥ S. Kieniewicz, *The Emancipation of the Polish Peasantry*, (University of Chicago Press: Chicago, 1969), pp. 180-184.
- ⑦ A. Zamojska, *Klasa robotnicza Królestwa Polskiego 1870-1914*, (PWN: Warszawa, 1974), s. 144-150.
- ⑧ 有馬達郎「帝政ロシア綿工業の発展構造(二)」『新潟大学経済論集』四四、一九八八年、二五～二七頁。近年、農村の男性がモスクワへ出稼ぎに赴くという就労実態に対応して、モスクワでは市の人口に占める男性の割合が高かったことが論じられている。高田和夫「近代ロシア農民文化史研究——人の移動と文化の変容」岩波書店、二〇〇七年、二九六～二九九頁。表①によれば、ウッチ市の人口における男女の割合は常には一対一であり、このことも、ウッチ周辺では村と街の遅滞的移动が多くなかったことを示している。
- ⑨ T. Weeks, *From Assimilation to Antisemitism: The "Jewish Question" in Poland 1850-1914*, (Northern Illinois University Press: DeKalb, 2006), pp. 88-89.
- ⑩ P. Samus, "The Jewish Community in the Political Life in Łódź in the Years 1865-1914," *Polin*, 6 (1991), pp. 90-95.
- ⑪ 荒又重雄「ロシア労働政策史」恒星社厚生閣、一九七一年、四頁。一八八六年工場法の全文は以下を確認。А. Ю. Володин, *История фабричной инспекции в России 1882-1914 гг.*, (РООСПЭНТ: Москва, 2009), с. 165-169.
- ⑫ Zol. A. Chwalba, *Policy w służbie Moskali*, (PWN: Warszawa, 1999); K. Vladimirov, *The World of Provincial Bureaucracy in Late 19th and 20th Century Russian Poland*, (Edwin Mellen Press: Lewiston, 2004); G. Smyk, *Administracja publiczna Królestwa Polskiego w latach 1864-1915*, (Wydawnictwo Uniwersytetu Marii Curie-Skłodowskiej: Lublin, 2011).
- ⑬ Vladimirov, op. cit., pp. 77-78.

⑭ 荒又、前掲書、一二八―一二三頁。

⑮ Вольный Угол, с. 163-й引用。

⑯ Там же, с. 50-51.

⑰ 当時、帝国全体では首席工場監督官一名、工場監督官一〇名、助手

二五名が活動していた。Там же, с. 121.

⑱ 和田「近代ロシアの発展構造（1）」一八六―一八八頁。

二 一八九〇年代の「工場社会」

この章では、まず第一節にて一八九〇年代を三つの時期に分け、それぞれに特徴的な事象を記述する。そして続く二つの節でそれをふまえた分析を行い、当該時期における「工場社会」の実態を明らかにする。

（一）一八九〇年代

① 事件（一八九二年）

一八八六年工場法の施行から間もない一八九二年五月九日、工場監督官 G・ルイコフスキーは、この日の報告書を次のように締めくくった。「ウツチの外国人職長はこの法律「一八八六年工場法」に従うことを望まず、今まで通りに労働者に対する自らの態度を恣意に任せようとしています」^①

これは、ウツチで一週間にわたって続いた諸ストライキ事件（五月二日―九日）^②の原因を記したものの結びである。そのなかでルイコフスキーは、事件の原因を労働者の経済状態と精神状態とに分類している。彼によれば、一万六〇〇人以上もいる繊維業労働者は、不況に伴ったパンやジャガイモの価格高騰のなかで「これ以上ないほどの貧しさにまで追い詰められて」いた^③。しかし、彼が一連の事件のより根本的な原因とみなしたのは、労働者の精神状態の方であった。つまり、労働者は外国人職長から訴願すれば工場から追放すると脅され、実際に訴願をした場合には迫害を受けていた。だから、精神的に追い詰められた労働者が直接行動に出たのだ、というのである。外国人職長の行為は労働者から届けられた訴願

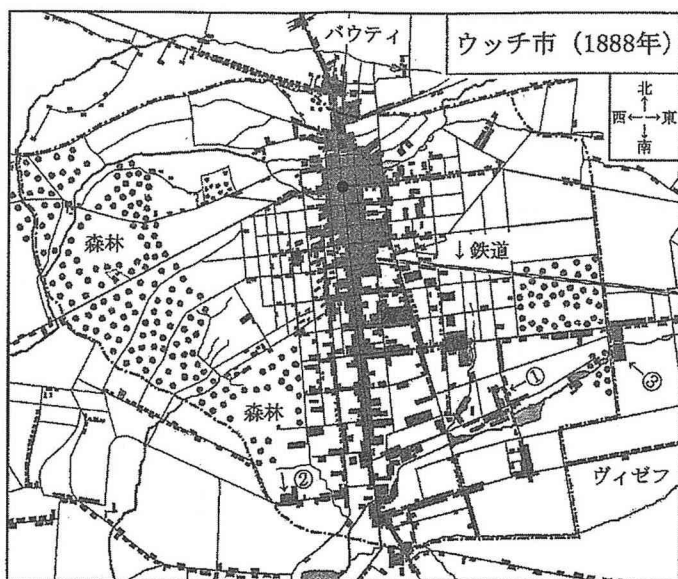
から窺い知ることができ、調査の入った訴願の八割が立証されたことをもって、ルイコフスキーは上に引用した結論に至った。彼はまた、自分がみた事件の様子を首席工場監督官に報告しているが、それに基づき事件に接近しよう。

ルイコフスキーによれば、事件の数日前から工場ではメーデーを呼びかけるビラが出回っていた。^④そして、事件は五月二日月曜日から始まり、ヘルトナー、ヨブ、シュレール、ビルンバウムといった企業家の工場で次々と数百人規模のストライキが起きた。A・セトニツキ助手が工場主から聴くには、労働者の要求は一日一三時間にものぼる労働時間の削減と賃上げだった。^⑤そして、翌日、翌々日と経済ストライキが広がるなか、ルイコフスキーとセトニツキは市警長官I・フシヤノフスキと共に労働者の説得にとり組んでいたが、ドイツ系企業家カール・シャイプラーのプファフェンドルフ工場で労働者五〇〇人がストライキを始めたという情報を得て、彼らは現場へむかった。

プファフェンドルフ工場は、男性一二八二名、女性一七三八名、未成年一八九名を雇う大規模な木綿工場であり、賃金の水準も他に比して高かった。^⑥就業か帰宅かを求めた市警長官に対して、群衆は、労働時間の短縮、飢えをしのげる程度の賃金の値上げ、プロイセン人フーゴ上級職長の追放を要求した。^⑦これに対してルイコフスキーは、労働者はストライキによってではなく監督官に訴願を出して審議を待つべきであると説得し、フシヤノフスキは帰宅に応じないならば首謀者を逮捕すると述べた。だが労働者は、「今日のような状況では、シャイプラーの工場よりも監獄のほうがましだ」と応じ、市警長官が呼び寄せた二〇人のコサツク兵が彼・彼女らを街路へ追い出そうとしたところ、工場に残っていた他の労働者二五〇〇人あまりが応援に駆けつけ、威嚇を始めたという。^⑧事が自分たちの手には負えないと判断したルイコフスキーは、県知事に対して軍隊の出動を要請するよう市警長官に提案した。^⑨

そして、彼らはシャイプラーの工場を離れる途中、レオン・アラールの機械制羊毛工場でもストライキが起きたことを知り、説得のためにむかった。アラール社は一八七九年からウッチで操業を開始したフランス系資本であり、その工場の規模は男性四八六名、女性三二四名と目立って大きくはなかったものの、賃金はシャイプラー社と同水準だった。^⑩しかし、

図



①シャイブラーの工場、②アラールの工場、③ハインツェルとクニツェルの工場

K. R. Kowalczyński, *Łódź. przełomu wieków XIX / XX*, (Księży Młyn: Łódź, 2008), s. 11を改変。

不況の影響を受けて工場は二ヶ月前から勤務時間を三時間も短縮しており、それが労働者の生活を直撃した。ここでも工場監督官らによる説得は成功せず、スト参加者たちはジャガイモやアパートの値段が上がるなか、ルイコフスキーらにこれでは暮らせないと訴えたという^⑩。そしてその翌日の五月五日、秩序の回復にむけて県知事K・ミラーと軍隊がついに動き始めた。

知事に同道したルイコフスキーによれば、軍隊に保護されるなかでミラーが企業家と労働者、双方に説得を行ったことによって、次第に職場に人が戻り始めた。しかし、九日になっても例外的にハインツェルとクニツェルの工場において、およそ一三〇〇人の従業員のうち、三〇〇人ほどしか仕事に戻っていなかった^⑪。工場を訪れたミラーとルイコフスキーが労働者の代表から不満を聴いたところ、物価高のなかで賃金が低いこと、長時間の労働によって力がでないこと、そしてドイツ人上級職長が労働者を侮辱することが語られた。

これに対してミラーは、「ロシアの慣習と法律を尊重しない外国人職長にはしかるべき処置がなされる」と応じ、ルイコフスキーは、自分と助手は「労働者の正当な訴願を無視したことは一度もなく、今後とも労働者に法律に基づいた満足を与えられるよう尽力する」と述べたという。やがて労働者から仕事に戻る合意が得られ、事件は収束にむかった。^⑬

以上から確認されるように、ルイコフスキーの行動は、訴願を労働者の権利として認め、ストライキを違法とした一八八六年工場法に従うものだった。しかし彼がより根本的な問題とみなしたのは労働者のストライキではなく、外国人職長の違法行為だった。事件の後、当局は、両者の諍いの原因を職長らがロシア語やポーランド語を理解できないことにあると判断した。そして、繊維工場での指示や標識は両方の言語を使用し、管理職や職長に就くにはどちらかの言語の試験をパスすることが義務づけられたのである。^⑭当局がこの問題を警戒し続けたことは、一連の事件で労働者と外国人職長の諍いが明らかになった工場への監督官による監察回数に示される。例えば、先にみたシャイプラー、アラー、ハインツェルとクニツェルという三つの工場で一八九二年度の監察回数を比べたとき、それぞれ三回、一回、七回だった。^⑮その後、九〇年代半ばのウッチで大きな労働運動が起きることはなかった。

② 財務省の動向（一八九四～九六年）

一八九四年三月、工場監督制度を拡大する改革が実施された。一八八六年工場法が適用される県は五県から一八県に広がり、人員は三六名から一四三名にまで増えた。そして、首席工場監督官職は廃止となり、かつての工場監督官が主任工場監督官に、助手が工場監督官にそれぞれ再編された。^⑯ピョートルクフ県では、ルイコフスキーの助手を務めたセトニツキが主任に昇進し、県は六つの地区に分けられて、うち二つがウッチ市に充てられることになった。^⑰また、これまで工場の動力管理を担当していた県機械監督職が廃止され、その業務は工場監督官の職務に加えられた。かかる量的・質的な変化は、工場監督官に対する期待の高まりを示している。実際に財務大臣ヴィッテは、一八九四年六月二三日付の「工場監

督官メンバーへの訓令」において、工場監督官の設置目的を「産業発展の最重要条件の一つである工場主と労働者の関係に法律を確立すること」^⑮としている。だが和田春樹によれば、ヴィッテの想定する労使関係は「利益の合一」のもとにあるが、それは労使間の対立を前提に設計された従来の工場立法と矛盾していたという。^⑯そこで、ここでは一八九四年以後の財務省内部における認識に焦点を当てたい。

ヴィッテの工場監督官に対する要望は、一八九五年二月一七日付の回状に最も明確に現れている。同回状は、既に六月に工場監督官は工場の様子を子細に観察し報告するようにとの秘密回状が出されるなか、ペテルブルグで社会主義者が大量に逮捕された直後に執筆された。^⑰ヴィッテによれば、「西欧において工場主と労働者の間で成立した悲しき不和」をロシア帝国にもたらすことは人為的な試みでしかなく、帝国において優勢なのは労使間の家父長的な関係であり、企業家による労働者の配慮がゆき渡っているなかでは「成文法と強制の行使」は必要ない。工場監督官は、「この自生的な流れを促進」するために、「あらゆる機会を利用して、労働者に（中略）合法的な権利を行使する志向を教えなくてはならない」^⑱。

そして、この回状に対応する財務大臣宛ての報告書は、ピョートルクフ県ではセトニツキによって書かれた。その際、社会主義とは西欧から輸入されたものにすぎないとする見解は確かにヴィッテと共通するものの、その論調は異なっていた。セトニツキによれば、ピョートルクフ県にはドイツやオーストリアから社会主義の声明やビラがもち込まれ、実際に労働者に熱心に読まれている。だが彼のみるところ、労働者のストライキは社会主義者による扇動がもたらしたのではなく、「以前から労働者を怒らせていた窮乏や貧困、そしてまた当局による調停の不在が原因だった」。それゆえにセトニツキは、「監督官による時宜をえた理性的な介入は、大きな、一部では決定的に重要な強制措置の手段」となりえるとした。^⑲さらに次の引用文には、彼自身の職務認識がよく表現されている。

職務完遂のためには技術に関する知識以外に個人の品位と特質が求められます。それは、最も困難かつ繊細で、責任のある我々の職

務——工場主と労働者の相互関係の調停という職務に相応しいものであり、絶対的公正の場であるこの職務では、こうした公正性と法律に関する知識とが工場監督官に（中略）おもだった関係者の間で権威を付与することができるのです。^{②③}

セトニツキは工場監督官による「理性的な介入」の意義を認めていたが、それはまた、特殊な利益に偏らない公平な立場から、正しい法律の知識をもつてなされなくてはならなかったのだ。彼はまた、「工場経営者を伴わず」に労働者のなかに入り、「労働者になにか述べてもらう際には、彼ら自身に必要なことを委ね」た、としている。^{②④}セトニツキのこのような職務認識は、彼の日常的な活動を通じて培われたものと考えられるが、ここには地方の現場で活動する財務官僚的な価値観を読みとれる。

さて、セトニツキは先の報告書のなかでストライキの中心地域はウッチではなくチェンストホーヴァだとしているが、^{②⑤}一八九七年以降のウッチでは再び労働者による行動が目立ち始める。そのため、九〇年代末についてはウッチの工場労働者に視点を戻すことにする。

③労働者と法律（一八九七～一九九年）

一八九七年十一月のある日、ワルシャワ県知事イメレティンスキー公のもとに、ウッチから匿名の訴願が届いた。もとはポーランド語で書かれたこの訴願文はロシア語に訳されてイメレティンスキーに送られたのであるが、訳した人物によれば「原文は文法的になっていなかった」。「当局は冬の蠅のようにはいかない労働者の生活を裁いてください」と、文法的に頼りない筆で自らの窮状をこのように描いていることから、書き手はポーランド系不熟練労働者だと判断できる。だが、この訴願のなかで問題となるのは次の箇所である。

今年制定された新しい法律は、あたかも一時間の労働を奪うもので、機械の間で食べる朝食や小昼食を奪うものです。人々はこれに反対しており、いくつかの工場ではそれは広まっています。^{②⑥}

民衆から「機械の間で食べる朝食や小昼食を奪う」新しい法律というのは、同年六月に認可された「工業工場施設における労働時間の継続と配分に関する」法律のことだろう。この法律は、一八九六年にペテルブルグで起きたストライキ事件が工業活動への介入に消極的な財務省をして労働時間の規制にむかわせた結果として制定されたものである。従来のウツチ組織維業では一日一三時間労働が平均的だったが、それによって一日一時間半が上限とされた。ところが、レーニンによれば、同法には賃金に関する規定はなく、一年間の義務的休日がほぼ四分の一も削られたために、年間の労働時間はむしろ増加した。^⑦ もっとも、この訴願を書いた労働者にとり問題とうつつたのは、賃金が下がったという単純な事実であらう。この訴願に記された不満は、少なくとも彼の周辺では共有されていたようである。だが、それは決して周縁的な見解などではなかった。一八九八年にはウツチでストライキが頻発したが、セトニツキは、そこでの主要な要求が時給を上げることだったとしている。^⑧ その背景には、労働者の法律に対する反発を読みとることができよう。一連の動向は、たとえ一時間分でも賃金が下がることには労働者にとり大問題だったこと、また労働者の間では法律に対する関心が高かったことを示している。

だが、労働者が関心をよせる法律は賃金に関わるものに限られず、また関心のもち方も反発だけではなくた。本節の最後に、先述のアールの工場労働者による訴願（一八九九年二月）をみよう。訴願文によれば、同工場には三年半前までカリニョ支配人がおり、彼は労働者から信頼されていたが、不慮の事故で命を落としてしまった。そして、新たに支配人となったプロイセン人リヤミはあらゆる職長をドイツから連れてくるが、彼らと労働者の間で対立が生じているという。^⑨ この訴願文は、非道な職長からの解放を君主に道義的に訴えかける様式を採っていた。すなわち、冒頭は「私どもは皆、君主の助けが必要なきは、子どものように君主に駆け寄り、ツァーリと祖国のために仕えます。と言いますのも、君主は父として自らの助手を遣わし、救って下さるからです」と始まり、末尾には「私どもは君主の権力がこうした卑劣漢を追放し、私ども貧しい労働者をあのプロイセン人から解放して下さることを待ち望んでいます」とあった。ところが、

実際にリヤミや他の職長を追放してほしいと労働者が請願するとき、彼らはある法律をふまえていたのである。

リヤミはあらゆる人をドイツから連れてきますが、あらゆる人が私どもの言葉を解さないので、彼らはここにいてる権利をもっていないのです。^⑧

一八九二年の事件をうけて制定された先述の言語規定がここで利用されていることは明白だろう。つまり、一八九六年前後に起きた支配人の交代を契機として、アールの工場労働者もこの言語規定に頼ることになったのだ。九〇年代末の労働運動からは、労働者と法律の密接な関係を指摘することができた。

次節にうつる前に本節でみたことを整理しておこう。①では、一八九二年の事件のなかで先鋭化して現れたローカルな人間関係をみた。繊維工場において不熟練労働者とドイツ系職長とは対立関係にあり、工場監督官らは法律が守られているかどうかという点からその対立を注視していた。②では、そのウッチの監督官がもっていた職務認識を財務省の中央の認識と対比することを通じてより具体的に描いた。③では、労働者による訴願文の検討を通じて、労働者が法律に高い関心をもっていたことがみえてきた。

(二) 労働者の行為

前節でみた労働者によるストライキや訴願の要因は、賃金・外国人・法律とまとめることができる。これらはいずれも労働者の生活を脅かす限りにおいて異議申し立ての対象となったのであり、ウッチの労働者が優れて生活者であったことを示している。本節では、「外国人」と「法律」を論点として労働者の行動を分析する。かつてクラゴは、一八九二年の事件を労働者のナシヨナリズムがみられた分水嶺と捉えたが、これは「外国人」の論点に関わる主張であり、まずはこの説の検討から始めたい。

研究史の紹介箇所にて述べたように、クラゴは繊維工場におけるドイツ語の優遇が、ポーランド系不熟練労働者にナシ

ヨナリズムを選ばせたと主張した。確かに工場におけるドイツ系職長と労働者の対立は確認され、言語の問題は、自分たちと区別できる「外国人」の認識を労働者の間にもたらしけていただろう。しかし、彼女は指摘していないが、反乱における労働者の要求には、ドイツ系である企業家への批判はみられなかった。クラゴの解釈では言語の差異に基づく他者意識がナショナルな他者意識へと無媒介に結びつけられるが、それは彼女がさしたる注意を払わなかった事件の実態にそぐわない。ルイコフスキーの報告を読む限り、一八九二年の事件はメーデーと連動して始まったとはいえ、その実態は経済闘争であり、労働者の行動に政治的な目標をみることはできなかった。また、セトニツキによる報告からは確かに労働者の間に社会主義のビラやパンフレットが広まり、思想的な影響を与えていたであろうことが窺えたが、九〇年代におけるウッチ労働者の行動は、ある別の政治体制を目指したものではなく、既存の体制における生活改善を試みたものと解釈できる。労働者と法律の密接な関係については前節でみたが、次に「法律」という論点にうつろう。

当時のロシア帝国には、知的・文化的に「進んだ」ザヴォツキエ（金属業労働者など）と「遅れた」ファブリーチヌイエ（繊維業労働者など）を対比する言説が存在した。^⑧ また一八九七年センサスによれば、ウッチ労働者層の非識字率はおよそ六割だった。^⑨ かかるイメージや実態に照らしたとき、ウッチの繊維業労働者と法律との関係を考えることは、一見すると奇異にみえるかもしれない。しかし第一章でみたように、この都市の労働者は農村から流れ着いてきた民衆だったのであり、工場労働で生計を立てるしかないという境遇は、生活者＝労働者をして自らの権利状態に関心をむけさせたと考えられる。労働者に法律を伝達した媒介項について本稿は明らかにしないが、労働者が生活を改善するために法律を活用していたということはここで指摘できる。労働者は、いわば帝国の臣民として、与えられた権利を利用していたのである。だがこのように言うことで、あたかも労働者が政治的に受け身であったかのような誤解を招かないように注意しておきたい。労働者は既存の体制を否定こそしなかったものの反抗心を備えていたのであり、訴願に現れた「臣民らしさ」というのは労働者なりの演技だったと考えるべきだろう。ウッチの労働者は、既存の体制において生活の改善をはかるため、し

たたかに行動していた。こうした労働者にとっては、訴願することこそが自らの権利を行使するための最も現実的な手段だったのである。^⑤そして、この訴願を受け取るという業務を担ったのは工場監督官であった。次節では監督官の社会的な役割を論じ、九〇年代の「工場社会」についてまとめたい。

(三) 工場監督官の役割

ヴォロディンによれば、同時代の社会主義者にとって工場監督官とは工場における現存の体制を温存するための行政機関にすぎず、つまりは労働者を抑圧する国家および資本のブロックを構成する一要素でしかなかった。^⑥また、早くから工業化政策のエイジェントとして監督官を位置づけた和田も、彼らが中央の政策理念に従属したとする。^⑦これらの従来のな見解を確認した上で、本節ではまず監督官を同時代の文脈において理解するところから始めたい。

本章第一節において財務省内部の動向に目をむけた際、財務大臣ヴィッテと地方の監督官との間には認識の相違が確認された。ペテルブルグにおける理念によれば、「家父長制」的な労使関係のもとでは工場に対する余計な規制は必要なかったが、他方でウッチの工場監督官は「理性的な介入」の重要性を説いていた。そしてここでの「理性的な介入」とは、特殊な利益に偏らない公平な立場から、法律の正しい知識をもって労使の調停を行うということを意味していた。日頃の活動において工場を訪ねて回り、労働者や企業家から届けられた訴願を読むなかで、地方の監督官は独自の価値観を得ていったと考えられる。こうしてみると、労働者を一方的に抑圧し、あるいは中央に従属するものとして監督官を捉える従来の見解は、非常に一面的であったといえるだろう。これらを退けた上で、ここでは工場監督官について二つの点を指摘したい。一点目は、工業化政策のエイジェントたる監督官たちは帝国の産業発展という目的をヴィッテと共有していたものの、その目的のために必要だと思われる措置については自律的に行動していたということである。そして二点目は、工場監督官の言説は、政策理念や企業家の利益に回収できるものでも、労働者の必要に寄りそうものでもなく、地方の一財

務官僚が、彼なりの論理で様々な事実を統合したものとして捉えられなくてはならないことである。

それでは、この工場監督官が果たした社会的な役割とは、いかなるものだったのか。前節では労働者にとっては訴願をすることが生活の改善をはかるための最も現実的な手段であったことをみた。つまり工場監督官は、こうした労働者を既存の体制内部に繋ぎとめる、いわば「くさび」としての機能を果たしていたと考えられる。このことは、従来のように監督官と労働者の関係を対立のみで捉えるわけにはいかないことを意味する。また同様の再検討を求められているのは、労働者と企業家の関係である。近年のポーランドでは、従来は等閑視されていた企業家研究が進展している。ポーランド王国において、ウッチは企業家による家父長的行為が最も顕著な都市だった。そこでは企業家とその家族が都市のインフラを整え、工場に学校や病院を建て、チャリティ活動を担ったのであり、彼・彼女らの再評価は必要なことである。^{③④}だが他方で、ストライキ研究の知見によれば、労働者に家父長的なサービスを提供できるほどの企業家のもとでストライキは最も盛んであった。^{④⑤}一八九二年のストライキ事件でも、企業家への批判は確認されなかったとは既に述べたが、このことは家父長的実践を通じて企業家の権威が労働者の間に浸透していたことを示唆する。^{④⑥}

さて、本節では「工場社会」における諸主体の関係を捉え直してきた。ここでは絶えず他者への不満が生じつつも、そうした反目は必ずしも排除に向かうものではなかったのである。当該時期における労働者の行動を見る限り、彼・彼女らは既存の体制内部における生活の改善を目指していた。そして、こうした労働者による抗議は「工場社会」の部分否定にむけられており、この段階では社会主義諸派と同様に、国民民主党による労働者動員の契機もほとんどなかったと考えられる。だがだとするならば、各政党による労働者の組織化は、いかにして広がりをえたのだろうか。実はこのことを考える鍵は、当該地域における「制度的ロシア化 administrative russification」の文脈にあった。以下ではこの文脈をふまえて、九〇年代の「工場社会」についてまとめた。

クリミア敗戦後のロシア帝国では、国制の改革が実行されるなか、行政や教育などの各局面にロシア語が導入されるこ

とによって、帝国の中央と地方との関係緊密化が進められた。この過程はポーランド王国においては例外的に貫徹され、一八七五年までにはあらゆる自治制度が廃止されたのである。^② かかる制度的ロシア化は、一方では、国民民主党の指導者ドモフスキによって「ポーランド国民の根絶」を意図するものと非難されたが、^③ 他方で帝政政府にとっては国制の近代化に必要な措置だった。ここでは実際に進んだ過程（ロシア語の導入）と、それを評価する言説とを混同しないように注意しなくてはならない。先述のイメレティンスキーは、ポーランド語教育だけでもポーランド語を使用するように戻すべきではないかという報告書を書いており、一八九八年二月にはこのことについて彼を交えた大臣会議が開かれた。そしてここでは学校教育の言語をロシア語に限定したことは、「ポーランド人をロシア人に変える」ことを意図したものでは決していないが、当該地域におけるロシア政府の主導的地位を揺るがしかねない問題には、慎重になるべきだとの意見が多数を占めた。^④ このように、ポーランド王国の自治制度が廃止されたことは、ポーランド人に主導権をとらせたくないとするロシア政府の危惧が反映されていたのだと考えられる。だが、動機がどうあれ、ここで意味をもつのは、ポーランド王国での工場政策に関してもペテルブルグがほぼ一方的な決定権限をもっていたということである。

既に論じてきたように、ウッチ労働者は既存の体制における生活の改善を図っており、また工場監督官は、そうした労働者を体制内部に繋ぎとめる「くさび」としての役割を果たしていた。そして、このようなローカルな構造は、そこに対する一方的な決定権限をもっていたペテルブルグに対して自律的に成立していたのである。そのため、ポーランド王国において制度的ロシア化が貫徹されたことは、ペテルブルグの決定がウッチのローカルな構造に介入することで想定外の動揺を引き起こす可能性をもたらしていたのだ。次章では、このような構造的変化のなかで政党による労働者の動員を可能とするような情勢が生まれたことから論じる。

① ŻADKAR, s. 149 (nr. 124).

② 一般にこの事件は「ウッチの反乱」として知られるが、そこには特

定の価値判断が入っているため、本稿ではその名称を使用しない。
③ ŻADKAR, s. 148 (nr. 124).

- ④ *ŻADKR*, s. 150 (nr. 125).
- ⑤ *ŻADKR*, s. 150-151 (nr. 125).
- ⑥ *ŻADKR*, s. 275 (nr. 145). 賃金と給与 M. Sikorksa-Kowalska, "Emancypacja społeczna i zawodowa robotnic hódzkich przełomu XIX i XX w.," *Studia z historii społeczno-gospodarczej XIX i XX wieku*, 1 (2003), s. 102.
- ⑦ *ŻADKR*, s. 152 (nr. 125).
- ⑧ *ŻADKR*, s. 152-153 (nr. 125).
- ⑨ *ŻADKR*, s. 153 (nr. 125).
- ⑩ *ŻADKR*, s. 275 (nr. 145). 賃金と給与 M. Sikorksa-Kowalska, "Emancypacja społeczna i zawodowa robotnic hódzkich przełomu XIX i XX w.," s. 103.
- ⑪ *ŻADKR*, s. 153 (nr. 125).
- ⑫ *ŻADKR*, s. 153-155 (nr. 125).
- ⑬ *ŻADKR*, s. 156 (nr. 125).
- ⑭ *ŻADKR*, s. 167 (nr. 129).
- ⑮ *ŻADKR*, s. 243 (nr. 141). *ŻADKR*, s. 275 (nr. 145).
- ⑯ 内務省出 一六七 諸報如 一二五 各レ各レ。 Вологин, Указ. соч., С. 121.
- ⑰ *ŻADKR*, s. 365-370 (nr. 204).
- ⑱ Вологин, Указ. соч., С. 71より再引用。
- ⑲ 和田「近代ロシアの発展構造 (11)」一八六—一八八頁。
- ⑳ 荒又「前掲書」一五八—一五九頁。
- ㉑ *ŻADKR*, s. 334-336 (nr. 175).
- ㉒ *ŻADKR*, s. 346-347 (nr. 187). 一八九六年五月二二日付。
- ㉓ *ŻADKR*, s. 345-346 (nr. 187).
- ㉔ *ŻADKR*, s. 346 (nr. 187).
- ㉕ *ŻADKR*, s. 346-347 (nr. 187).
- ㉖ *ŻADKR*, s. 362-363 (nr. 201).
- ㉗ 「ハーミン全集 第三巻」大月書店 一九五四年「二九五—二九七頁」。
- ㉘ *ŻADKR*, s. 407-408 (nr. 232).
- ㉙ *ŻADKR*, s. 401-402 (nr. 231).
- ㉚ *ŻADKR*, s. 402 (nr. 231).
- ㉛ Crago, op. cit., pp. 23-24.
- ㉜ 高田和夫「近代ロシア社会史研究——「科学と文化」の時代における労働界」岩波書店「二〇〇四年」一九四—一九七頁。
- ㉝ M. Sikorksa-Kowalska, "Polskie „Mariany”. Udział kobiet w rewolucji 1905-1907 roku w świecie wydarzeń w Łodzi." W: *Revolucja 1905-1907 w Królestwie Polskim i Rosji*, pod red. M. Przemiosły i S. Wiecha, (Akademia Świętokrzyska. Kielce, 2005), s. 134.
- ㉞ 識字率の低い労働者層に法律の知識が広まったことの裏には、ハンブルクの労働者があつたと考えられる。括弧ではなく、オーラルな文化に生かされた労働者の世界を考察するつもりで今後の課題とした。
- ㉟ Вологин, Указ. соч., С. 114-115.
- ㊱ Там же, С. 75-76.
- ㊲ 和田「近代ロシアの発展構造 (11)」一八六—一八八頁。
- ㊳ M. A. Lukowska, *Fabrykant Łódzki we wspomnieniu robotników*, (ibidem: Łódź, 2007), s. 52.
- ㊴ vgl. H. Krajewska, "Zur Geschichte des Lodzer Christlichen Wohlfährigkeits Vereins 1877-1914." In: J. Hensel (Hrsg.), *Polen, Deutsche und Juden in Łódź 1820-1939: Eine Schwierlige Nachbarschaft*, (Fribre: Osnabrück, 1999); 藤井和夫「一九世紀後半

ポーランドのインフラ整備と企業家——ウッジ市における市電開設を中心とした」『経済学論究』五八(三)・二〇〇四年。

⁴⁰ Kalabinski, "Aktywność społeczna, polityczna i narodowowyzwoleńcza klasy robotniczej," dz. cyt., s. 452, 493.

⁴¹ 企業家による余暇の管理などを通じて労働者は規律化されており、一九〇五年革命まで、彼・彼女らは企業家への人格的な従属下にあった。A. Żarnowska, "Arbiterkultur zwischen Volkskultur und Bürgertum? Das Beispiel Polen," In: J. Kocka (Hrsg.), *Arbeiter und Bürger im 19. Jahrhundert. Varianten ihres Verhältnisses im Europäischen Vergleich*, (R. Oldenbourg Verlag, München, 1986).

三 二〇世紀初頭の情勢

(一) 工場警察官の登場

前章では、一八九六年にペテルブルグで起きたストライキ事件が財務省をして労働時間の規制にむかわせたことに言及したが、実はこの事件によって動かされた国家機関は他にも存在した。内務省である。内務大臣グレムイキンの回状(一八九七年八月二四日付)はあのストライキ事件を執筆動機としており、そこでは政府や企業家への敵愾心が労働者の間に根づくことは「国家秩序や社会の安寧にとり極めて危険である」との認識のもと、帝国の県知事たちに対して全一項目の対策が提案された。^①そしてそのなかにはこれまで工業化政策を進めてきた財務省の管轄に抵触するものが含まれ、とりわけ警察を工場や労働者地区にも配置して騷擾を防ぐべきだとした第二項には、ヴィッテによる撤回要求がなされた。^②工場は帝国の経済発展と同時に治安維持にも重要な地点とみなされており、財務省と内務省の対立はまさしく工場の管理権限を

⁴² 高田和夫『ロシア帝国論——一九世紀ロシアの国家・民族・歴史』平凡社、二〇一二年、二二六―二三五頁。

⁴³ R. Dmowski, *Nasz polityczny: Podstawy programu współczesnej polityki narodowej*, (Berlin, 1893), 宮崎悠訳「我々のパトリオティズム」『北大法学論集』二六(二)・二〇〇五年、四五五頁。

⁴⁴ 阪東宏『ヨーロッパにおけるポーランド人——一九世紀後半―二〇世紀初頭』青木書店、一九九六年、一五二―一五四頁。松里公孝「一九世紀から二〇世紀初頭にかけての右岸ウクライナにおけるポーランド・ファクター」『スラブ研究』四五、一九九八年も参照。

めぐるものだったのである。

そして、結果的に主張が通ったのは内務省だった。一八九九年二月、「工業施設地帯における警察の構成を強化することに関する」法律が認可され、工場警察が導入された。^③新たな「工場監督官メンバーへの訓令」（一九〇〇年二月）では、工場監督官は財務省に所属しつつも、内務省の工場警察官に従属する立場にあるとされたのである。^④ここにおいて、「工場社会」には工場警察官という主体が登場し、彼らは治安維持という目的のもとで活動を始めた。かかる制度上の変更は、「工場社会」においていかなる帰結を生んだのだろうか。

工場警察官の登場は一九〇〇年からの経済不況と重なっており、ウッチにおいて窃盗が増加するなかで工場警察官は動き始めたが、その際に彼らと労働者との衝突が確認された。国民民主党の機関誌『たいまつ』にウッチから送られた通信文によれば、郊外のヴィゼフ地区に現れたイエゴロフという工場警察官とその部下たちは、老若男女を問わず住民に対して乱暴にふるまっていた。^⑤この通信文と同じ時期に、国民民主党の雑誌『ポーランド人』には、不況のなかで困窮に喘ぐウッチの労働者を「ツアーリの忠実な僕」が抑圧しており、この状況を打開するためには「自由なポーランド、自前の政府」をもつしかないという記事が掲載されている。^⑥しかも工場監督官は工場警察官に対して無力だった。一九〇一年に起きたストライキの際には、病気という正当な理由で欠勤していた労働者までもが、工場警察官によって雇用継続に必要な賃金手帳を取り上げられてしまうということが起きた。しかし、企業家や労働者から工場警察官と交渉するように訴願されながらも、工場監督官はどうすることもできず、工場警察官が無益な「スキヤンダルを招いた」とだけ記したのだ。^⑦その後、県当局の一九〇三年四月二十八日付の文書によれば、ある労働者によるイエゴロフ暗殺未遂事件が起きた。^⑧労働者の間で工場警察官に対する不満が蓄積された結果、ついに労働者が自ら「解決」をはかったのである。

イエゴロフをめぐる一連の言説から読みとれるのは、監督官を工場警察官に従属させた工場制度の変更に端を発して、労働者の行動が九〇年代とは異なり、既存の政治体制におさまらなくなってきたことである。工場制度の変更は、前章で

みたような、自らの権利状態に関心をもっていたウッチ労働者に大きな影響をおよぼしたと考えられる。つまり、労働者と工場警察とが鋭い対立関係にあったものの、工場監督官は両者の調停を行えず、労働者の不満を解消する役目を果たせなくなっていた。そして、そのために監督官は前章で述べたような「くさび」としての機能を失い、労働者は経済的な困難や工場警察官との対立に対処するための新たな手段を模索し始めたのだ。このような事態のなか、国民民主党内では労働者の動員を進めることができているという認識が読みとれるようになる。組織構造については後述するが、国民民主党は一八九九年一月に国民啓蒙協会を設立し、民衆の組織化にとり組んでいた^⑨。そして、ウッチにおいて活動をしていたカロール・ラチコフスキが関与した一九〇〇年の年次報告書には、国民民主党は、印刷物を介したプロバガンダしか行えていない「社会主義者とは違って」、労働者に文化活動を直接提供できていると記された^⑩。また、『ポーランド人』には党の民衆啓蒙活動を総括する声明も出された^⑪。ここではさらに、イエゴロフが現れたヴィゼフ地区で活動をしていたヤン・ポシヤクの回想録に注目したい。彼によれば、国民啓蒙協会は一九〇一―一九〇四年に発展し、彼自身は労働者向けの地下教育を組織していたのであるが、ときに政府高官の暗殺を目的として銃を手配することもあったという^⑫。ポシヤク自身は、自らの活動とそれをめぐる外的な状況との関連について語ってはいないが、教育と同時に武器の調達を行っていた彼の行動は、ヴィゼフ地区の情勢に対応したものであったと考えられる。つまり、経済的な困難や工場警察官との衝突に対応しようとしたとき、ウッチ労働者にとって政党活動への参加は、可能かつ有望な選択肢のひとつになっていたのである^⑬。

労働者の組織化は一九〇四年には一層の進展をみた。同年二月、日露戦争が始まった。第二章で述べたように、ウッチ繊維業はロシア東方市場にむけておもな生産活動を行っており、極東での戦争は大きな痛手となったのである。九月には失業者は五〇〇〇人にもほり、その他の労働者も賃金が三分の二以下となった^⑭。やがてウッチでは街路における窃盗や殺人を含む暴力が蔓延し、たまりかねた企業家たちが治安回復のために軍隊を増員するよう当局に依頼した^⑮。だが、一〇月以降には徴兵令に反対する労働者と警察との衝突が頻繁に起きて、街の秩序は安定から遠のくばかりだった^⑯。こうした

なか、武装蜂起にむけて動いた社会党は、一九〇四年にかけて一〇〇人から五〇〇人にまでウッチでの構成員数を伸ばしたが、これは社会主義諸派のなかでは最も多い数であった。これに対し、国民民主党の民衆啓蒙組織である国民啓蒙協会^⑬は、一九〇四年末のウッチにおいて三〇〇〇人を集めていた。この種の数値の扱いには注意が必要であり、安易な判断は避けられねばならないが、一九〇五年革命前のウッチにおいて、国民民主党は社会主義諸派を上回る数の労働者を動員していたのである。

さて、本節では、前章で確認した工場監督官の調停者としての役割が、一九〇〇年における工場警察官の登場に伴って機能しなくなったという状況のなかで、各政党による労働者の動員が可能になったことをみた。ここにおいて、政党組織への参加は、経済不況や工場警察官との対立、治安の悪化といった情勢に対処するための手段として労働者たちの間に広まったのである。もちろん、一九〇四年のウッチに七万人を越える労働者がいたことを鑑みれば、政党による労働者の組織率は極めて低いものであったことも確かである。だが「工場社会」の観点からは、一八九〇年代と二〇世紀初頭との間で、労働者たちの直面した情勢に大きな差異があったことが明らかになった。限定された範囲ではあっても、二〇世紀初頭に労働者が政治的に動員され始めたということは、こうした文脈に位置づけて理解されなくてはならない。そして従来では掘りさげて論じられてこなかったが、こうした労働者の動員は国民民主党も進めていたのであり、次節では同党のイデオロギーのなかで労働者問題が占めた位置づけ、そして実際に党とウッチ労働者とがとり結んだ関係について論じたい。

（二） 国民民主党と労働者

国民民主党にとって労働者問題がもった意義を探るにあたっては、一九〇三年に公表された党の綱領が格好の史料となっている。まずは同綱領から活動原則に関する規定の一部を引用する。

ポーランド国民の利益は、あらゆる場合に——階級、宗派、職業、地域、地方の利益に対して——政治的価値の最高基準である。と

りわけ、政治的出来事や活動の意義は、対外的には国民の影響力を防衛し広げること、そして対内的には、国民の一体性を強化し、国民的勢力を発展させ、国民生活の内容を豊かにすることやその領域を拡大することに有益かどうかで決まる。^{②④}

この引用文からは、ポーランド国民を内的に統合することと同時に、国民民主党の視野がさらに国際関係にまで及んでいたことを読みとれる。ポーターによれば、こうした国民民主党のイデオロギーに理論的な枠組を提供したのは、社会学者ルトヴィク・グンブロヴィチの著作だった。^{②⑤}グンブロヴィチの社会理論のなかでは、個人は自らが所属する社会集団の利益に従属しており、諸社会集団の間では不断に闘争が展開する。自然法則が歴史を動かすという自然主義に立つこの社会学者は、闘争こそが社会発展の原動力をなし、人類がそれから自由になることはないと考えた。^{②⑥}そして、この理論から影響を受けた国民民主党のナシヨナリズムは、一方でポーランド人に対して国民の利益に従属するように求め、他方ではポーランド人にとっての他者、とりわけユダヤ人に対して非常に戦闘的となった。^{②⑦}これらに示されるように、国民民主党は、階級や居住地域などのあらゆる差異を超えたポーランド人の「国民の一体性を強化し」ながら、諸国民間の闘争にのぞむ姿勢をもっていたのである。そして、同党きつての理論家ジグムント・バリツキは、一九〇二年に上梓した『国民的エゴイズムと倫理』の結論で次のように記した。

社会的倫理は、自らが帰属する国民の一員であることを感じ、国民の利益に連帯する（中略）ように万人に要求する。もしある人が国民に献身しないならば、その人はコスモポリタンな個人主義者なのだ。人類愛に基づく社会的な愛情を主張しようとする社会主義者やユダヤ人は、ただの偽善者にすぎない。^{②⑧}

ここにおいて、国民民主党にとって社会主義がもたらす階級闘争とは、最も優先されるべき国民の一体性を内部から掘り崩す脅威にみえたと考ええることは難しくないだろう。これまで注目されたことはなかったが、党綱領第六章「労働する住民の間での活動」は、このような文脈に位置づけられなくてはならない。次にこの章の内容を検討して、国民民主党が構想した労働運動のプログラムを再構成してみよう。

章の前文には、社会主義者が「他の社会階層から工場労働者を切り離す断絶を深め、同朋への野蛮な憎しみを広め」ていっているという現状認識が示される。^⑤そして、このような状況に対して党は、労働者の間で社会全体との結合感覚を発展させ、国民から労働者階級を切り離す活動に抵抗するという。^⑥それでは、国民民主党はいかにして労働者の状態を改善しようとしていたのだろうか。続く箇所では、次のように書かれていた。すなわち、党は企業家に対して「賃金を上げ、労働日を短縮し、老年保険・負傷手当を獲得し、労働条件や工場衛生を改善させるための闘争」を行い、その闘争は、ストライキによってではなく、「交渉」によって達成することを目指すという。^⑦国民民主党の労働運動構想を整理するならば、それは、国民的一体性に労働者を包摂しつつ、国家機関・企業家・労働者の利害を交渉によって調停する「労働組合運動」と表現できよう。

ここまでの考察によって、国民民主党にとって労働者の動員は、階級闘争から国民的一体性を保持するために欠くことのできない活動目標であったことが明らかになった。そこで次に、そうした意図をもっていた党と労働者の関係について考察したい。とはいえ、具体的にウッチの組織や活動に焦点を当てる前に、それらがいかなる文脈のもとにあったのかについて説明しておかなくてはならないだろう。

宮崎によれば、日露戦後の状況においてドモフスキは、民衆啓蒙を通じて大衆的な国民運動を形成し、自治をめぐる政府と交渉することを模索していた。研究史のなかでは、ドモフスキが「独立」ではなく「自治」を主張したことに關して、彼は政治変革を諦めたのだとする評価も存在する。^⑧しかしこうした評価は、蜂起でも政治的服従でもない新たな道を模索したドモフスキらの戦略を内在的に理解したものとはいえないであろう。^⑨ドモフスキは、その政治的キャリアの最初からロシア政府から言論や結社の自由などの諸権利を獲得するという要求を掲げ、その活動に政治的啓蒙を通じて民衆を動員しなくてはならないとしていた。^⑩つまり、国民民主党にとって、民衆啓蒙とは民衆にポーランド人意識を宣伝し、権利闘争を呼びかける動員様式を意味しており、それにははっきりと政治的な目的がこめられていたのである。そして先

述の国民啓蒙協会は、そうした活動を担う党の下部組織として設立された。自身も国民啓蒙協会に携わっていたスタニスワフ・コジツキによれば、協会の綱領では「神聖な信仰、ポーランド語、そして我々に帰属する全ての権利を守ることに關して相互に助け合うこと」が目的として掲げられ、また各構成員は「兄弟同様のつながりと愛情を保つ」ようにと規定されていた^⑧。所属することから生じる経済効果を確かめることはできないが、国民啓蒙協会は理念的には民衆の相互扶助組織を志向するものであった。そして、その主たる活動は、「ビブワグゼ」^⑨と呼ばれた地下出版物を利用した識字教育や、ポーランドの歴史および文学に関する教育であり、国民啓蒙協会はそれらを通じて民衆にポーランド人意識を広めようとしたのである。

さて、ヴォルシヤによれば、国民啓蒙協会全体のなかでウッチは極めて重要な活動拠点をなしていた。クラクフで「ビブワ」を入手し、それらをポーランド王国に密輸する上でピョートルクフ県は格好の地理的位置にあったが（本稿冒頭の地図を参照）、ウッチの地域部会はその活動を担い、またピョートルクフ県内部やキエルツェ県の諸組織の指導も行っていた^⑩。ウッチ地域部会の主要構成員は、カロール・ラチコフスキ（エンジニア）、アントニ・ジョン（医師）、アントニ・ラドリツキ（教師）、ヴァツワフ・モルシテイン・キエヴィチ（工場主）、そしてウワデイスワフ・ヤンコフスキ、フランチシェク・イエジコフスキ、ヤン・ポシヤクといった労働者だった。上述のポシヤクは、ウッチ南部のグルナ地区や東部のヴィゼフ地区をおもな活動の場としつつも、ウッチ全体の組織活動に関する回想録を残している。それによれば、地域部会の結成に際しては、労働者が「他の社会階級から切り離され」ないよう活動を行うことが決議されたというのだ^⑪。この決議には、先に検討した国民民主党の綱領に記されていた理念からの影響を読みとることができる。

そして、ウッチでは一〇名ほどの労働者サークルが組織の末端をなし、日曜日など仕事のない時間に集会が開かれた。一九〇五年革命前の時期においては、こうした集会は労働者や知識人の個人宅か、あるいは「遠足 rowy」^⑫の場で秘密裏になされていたのである。遠足とは、労働者が友人同士で都市周辺の森にいくという気晴らしの慣行として知られる

が、その遠足は国民啓蒙協会の活動のために利用された。³⁴⁾ そしてそれにはリテラシーのない労働者も参加していたため、「ビブワ」は読みあげられた上で歴史や政治について話し合われたという。³⁵⁾ また、先述のジョント医師は、労働者に集会での発言力を習得させるために、自宅を利用して演説の授業をしたこともあった。そして、授業の後にジョントは、「どのようにサークルを組織するか」というテーマで労働者たちに演説をするように課題を出し、ポシヤクによると、それを最もうまくこなしたのはイエジコフスキで、彼は授業の参加者全員から称えられたという。³⁶⁾ ここまでみた諸活動は、基本的にウッチの周辺において展開されたものであるが、実際には労働者活動家がウッチを離れることもあった。

ポシヤクの場合、彼は「ビブワ」を入手するためにクラクフに赴いていた。それは、官憲の眼をかくぐりつつ、国境付近のオルクシまで鉄道を利用し、そこからは森のなかを歩いて国境を越えるという危険な旅だったようだ。³⁷⁾ さらに彼は、調達した「ビブワ」を配るため、ピョートルクフ県やカリシ県の諸都市にも出張している。例えば、ポシヤクはカリシでバルチェフスキ弁護士やシコルスキ親子と知り合ったが、父シコルスキはレストラン経営者で、「ビブワ」のために用意された金庫は彼が管理した。そしてピョートルクフではギムナジウム上官であるトシチンスカや店舗経営者ジャコヴァと、トマシユフではギジンスキ工場の職長たちや貸付銀行の支配人ヤン・モルシテインキエヴィチと協力したという。³⁸⁾ ポシヤクの回想から分かるだけでも、この集団が実際に様々な「社会階級」から構成されており、その活動が階級闘争という枠組みでは捉えられない、ということは容易に理解できる。

以上でみてきたように、ウッチには国民民主党の理念に沿った労働者サークルが成立し、労働者のなかからも、ポシヤクのような活動の担い手が現れていた。地下活動ゆえに参加者は限られていたとはいえ、それには様々な社会層が関わり、また活動の内容も多様に展開されていたことは明白だろう。それでは、労働者自身は、党に対してどのような思いをもっていたのだろうか。この問題については同時代的な証言をとることはできなかったが、チェスワフ・ウォンチニの回想から重要な示唆を得ることができる。M・クトナーの工場で働いていた彼は、まず「労働者を民族ごとに区別することを認

めない社会民主党よりも気に入る」て社会党に加盟したが、一九〇五年初頭に国民民主党に移籍した。その理由は、「社会主義者のもとではすべてが打算と実利主義で動いていたのに、国民民主党の声明は信念と誠心に満ちており、ひとの胸を打つような情熱がこもっていた」ためだったという。だが他方で、彼によれば、当時はまだ「あれこれの世界観の支持は、あれこれの党への帰依を示してはいなかった」^⑧。

前節では、二〇世紀初頭の情勢において労働者としては政党のもとで集団を形成する意義が高まっていたと述べたが、かといって、集団内部の統合が進みきっていたわけでもなかったことをウォンチニのこの述懐は示している。二〇世紀初頭のポーランド王国における労働運動を理解する上で、このことは極めて重要な点だと思われる。つまり、所属先の選択は当人の信条よりもむしろ当人をめぐる状況に依存しており、当時はいずれの運動潮流が成功するのかわからない状態である。そして、党との間にこうした緊張関係を抱えたまま、ウッチの労働者たちは一九〇五年革命を迎えるのであるが、その展開を考察するには別稿を必要とするため、ここでもすびにうつりたい。

- ① *ZdKPr*, s. 357-361 (nr. 199).
- ② 草野佳子「帝政ロシア内務省と労働者問題——工場監督官をめぐる（一八八二—一九〇四年）」『早稲田大学大学院文学研究科紀要 第四分冊』四五、一九九九年、四七—四九頁。
- ③ 荒又、前掲書、一九〇—一九二頁。
- ④ Володин, Указ. соч., С. 76-77.
- ⑤ "Korespondencye. Widzew pod Lodzia," *Pochodnia*, 1900, nr. 8, s. 3.
- ⑥ "Listy do „Polaka", Z. Lodzi," *Polak*, 1900, nr. 10 i 11, s. 162.
- ⑦ *NRwKP*, s. 213-215 (nr. 191).
- ⑧ *NRwKP*, s. 309-311 (nr. 271).
- ⑨ *Wolsza, Narodowa Demokracja wobec chłopów*, s. 78-102. ただし、
内容に T. Wolsza, "Towarzystwo Oświaty Narodowej (1899-1905)," *Kwartalnik Historyczny*, 2 (1987) がより詳しく、以下ではこちらを参照する。
⑩ "Do historii Ligi Narodowej," *Niepodległość*, 9 (1934), s. 109-110, red. W. Pobóg-Malinowski. ラチコフスキは「一八九五年からウッチの工場でエンジニアとして働いていたが、立場としては党中枢の意思を伝達する知識人だった」S. Kozicki, *Historia Ligi Narodowej (obres 1882-1907)*, (Mysł Polska: Londyn, 1964), s. 358.
⑪ "Praca narodowa w zaborze Rosyjskim, jej obecne skutki i dalsza droga," *Polak*, 1902, nr. 8, s. 113-114.
⑫ ポシヤクは「一八九三年に故郷の村ニエウイエルシンを離れ、間もなくアラール工場で働くことになった労働者活動家である」。

- Posiaki, "Dzielnica, Górna" w Łodzi," *Kilinski. Pamiećnik*, 3 (1936), s. 114-115.
- ⑮ 市街地にあたるシホロナ地区で、既に一九〇三年には二〇〇人の労働者が組織された。M. Brzezinski, "Dzielnica, Zielona" w Łodzi," *Kilinski. Pamiećnik*, 1 (1936), s. 10-11.
- ⑯ R. E. Blobaum, *Revolucja: Russian Poland 1904-1907*. (Cornell University Press: Ithaca, 1995), pp. 51-61.
- ⑰ *NRwKP*, s. 636 (nr. 536).
- ⑱ *NRwKP*, s. 643-644 (nr. 542); *NRwKP*, s. 710-712 (nr. 600). 土國「革命」の背景 米國の「国民」——日露戦争・第一次革命とロシアの社会 改革社 二〇一二年 二二四—二二六頁を参照。
- ⑲ P. Samuś, "W walce o wyzwolenie narodowe i społeczne (1893-1918)." W: *W dymach czarnych budzi się Łódź. Z dziejów łódzkiego ruchu robotniczego 1882-1948*, red. A. Barszczewska-Krupa. (Wydawnictwo Łódzkie: Łódź, 1985), s. 97.
- ⑳ "Do historii Ligi Narodowej," *Niepodległość*, 10 (1934), s. 126, red. W. Pobóg-Malinowski.
- ㉑ *Łódź. Dzieje miasta*, t. I, red. R. Rosin. (PWN: Warszawa, 1988 [wyd. drugie]), s. 285.
- ㉒ "Program Stronnictwa Demokratyczno-Narodowego w zaworze Rosyjskim," *Przegląd Wszczępolski*, 1903, nr. 10, s. 725.
- ㉓ Porter, *When Nationalism Began to Hate*, pp. 181-183.
- ㉔ 小山哲「闘争する社会——ルトヴィック・グンプロヴィチの社会学体系」版上孝編『変異するターウィニズム——進化論と社会』京都大学学術出版会、二〇〇三年。先述のポーターは「こうした社会ターウィニズム的なレトリックが、ポーランド・ナショナリズムの排外化に大きな影響を与えたとしており、これは宮崎からも支持されている。
- ㉕ 上の網羅とは国民民主党の反ユダヤ主義の原理が現れているとの見解がある。Weeks, *op. cit.*, p. 115. また、独立を直接にドイツと対抗するよりも、ロシア帝国における自治を選択する方が国民的一体性を保持しやすいとのドモフスキの見解は、『ドイッチ、ロシア、ポーランド問題』（一九〇八年）に正確に述べられている。J. R. Slezin, "Naród i państwo w myśli politycznej Narodowej Demokracji (1887-1939)." W: *Narodowa Demokracja XIX-XXI wiek. Dzieje ruchu politycznego. Księga pamiątkowa poświęcona pamięci profesora Romana Wapińskiego (1931-2008)*, t. I, dz. cyt., s. 41.
- ㉖ Porter, *When Nationalism Began to Hate*, p. 199 を参照。
- ㉗ "Program Stronnictwa Demokratyczno-Narodowego w zaworze Rosyjskim," dz. cyt., s. 745-746.
- ㉘ Tanże, s. 746-747.
- ㉙ Tanże, s. 747.
- ㉚ 同前、前掲、二二四—二二六頁。
- ㉛ 同前、二二六—二二七頁。
- ㉜ Dmowski, dz. cyt., 同前、二二四—二二五頁。
- ㉝ Kozicki, dz. cyt., s. 353. ただし、聖職者はカトリック信仰をめぐってポーランドの国民運動と緊張関係にあった。例えば、ヴィゼフの教区司祭ステファン・「国民性」をめぐらしたものであり、大切な「カトリック信仰」をめぐらしたものである。"Korespondencye (Łódź)," *Pochodnia*, 1899, nr. 3, s. 4. カトリック聖職者ポーター・ナショナリズムの関係をめぐって B. Porter, *Faith and Fatherland: Catholicism, Modernity, and Poland*, (Oxford University Press: New York, 2011) を参照。
- ㉞ Wolsza, "Towarzystwo Oświaty Narodowej," s. 81-83, 92.
- ㉟ Posiaki, "Dzielnica, Górna" w Łodzi," s. 111.

³⁴⁾ 同様の活動は地域を越えて確認できる。小関隆「クラブで学ぶ——労働者クラブとシティズンシップ」小関隆編『世紀転換期イギリスの人びと——アソシエーションとシティズンシップ』人文書院、二〇〇六年。福田宏『身体の国民化——多極化するチェコ社会と体操結社』北海道大学出版会、二〇〇六年など。

³⁵⁾ Brzezinski, dz. cyt., s. 10-11. ポシヤクは部屋を提供した人物に言及しており、そのなかに企業家レオン・アラールが含まれていたことは興味深さ。Posiak, "Dzielnica, Górna" w Łodzi", s. 115.

むすび

本稿を閉じるにあたり、最後に各章の内容をふり返り、今後の課題を述べたい。

一九世紀後半以降、ポーランド王国が帝国に統合されたことはウッチ繊維業に対して両義性をもっていた。一方で経済的には、ウッチ繊維業の発展はロシア東方市場なくしてはありえず、その過程では大規模な機械制工場が成立し、街には多くの労働者が流入した。だが、他方で制度的にみれば、中央での決定が地方に介入することで想定外の混乱が生じる構造になっていた。一八九〇年代において、労働者は体制内部での生活の改善を目指しており、工場監督官はそうした労働者を体制につなぎとめる「くさび」だった。しかし、一九〇〇年前後にペテルブルグで決められた工場制度の変更は監督官の調停者としての機能を弱め、これが各政党による労働者の動員が可能となる情勢をもたらしたのである。そして本稿はまた、これまで十分に論じられてこなかった国民民主党と労働者の関係についても考察を行った。国民民主党にとって労働者の動員には社会主義がもたらす階級闘争から国民の一体性を防衛するという意義があり、実際にウッチではその理念から影響を受けた組織が成立し、そこには多様な社会層が関わっていた。しかし、確かに組織の運営には労働者のなかからその担い手が現れ、個人宅や遠足の場における労働者教育などの活動が展開されたものの、党と労働者とは単に一

³⁶⁾ Tamże, s. 113.

³⁷⁾ Tamże, s. 109-112.

³⁸⁾ Tamże, s. 113.

³⁹⁾ クトナーの工場は先述のシャイブラーやアラールの工場と比べると小規模ながら、社会主義運動が急速に広まったとされる。C. Łaczny, "Dzielnica, Zielona" w Łodzi (II), "Kiniński. Pamiętniki, 1 (1936), s. 24-25.

枚岩の集団を成していたわけではなかった。以上からは、ポーランド王国における労働運動はロシア帝国の工場政策と密接な関連性を持ち、また運動の形態も階級闘争に限定されないことが示されている。

このように本稿は、「階級意識」や「国民意識」といったイデオロギーではなく、「工場社会」という観点から、労働者が直面した情勢のなかで彼・彼女らの行動を捉えてきた。ウツチの労働者たちは、一都市における工場内部の出来事のみにとらわれていたのではなかった。農村を離れて工場で働いた労働者たちは法律を駆使し、あるいはまた、経済不況や工場警察官の登場、治安の悪化に対処するためには政党活動に参加した。やがて、この時期に連なる一九〇五年革命期（一九〇五―一九〇七年）において、労働運動はサークル活動から大衆運動へと変容することになる。その際、この過程と並行して、労働者レベルでも党派に分かれての闘争が起きた。^①民衆が政治的な立場に分かれて相争うことは、それまでにはまったく見られなかった新しい現象だったのだ。今後の課題は、「工場社会」の観点からこうした現象を分析し、革命期を通じて再編されたポーランド王国の政治秩序を明らかにすることによって、一九〇五年革命の新しい解釈像を導きだすことである。

① こうした闘争は、社会主義諸派の労働者と国民民主党の労働者との間で、一九〇六年から一九〇七年初頭にかけて最も激しくなり、とき

に死者も出た。J. Posiack, "Po zabójstwie Bezyngiera i bitwa Zarzevska," *Kiński. Pamiętniki*, 3 (1936).

Changes in the Organizing of Workers in Russian Poland, 1890-1904, From the Perspective of 'Factory Society'

by

FUKUMOTO Kenshi

This paper focuses upon Lodz (in Polish, Łódź), which was the third biggest textile city in Russian Empire following Moscow and Petersburg, for the purpose of clarifying the changing circumstances that enabled political parties to organize workers. In terms of historiography, many scholars have tackled this matter from the study of the socialist parties such as Social Democracy of the Kingdom of Poland and Lithuania or the Polish Socialist Party. As a result, even though National Democracy, which played a prominent role in constructing modern Polish nationalism, also succeeded in organizing Polish workers, little is known about relationship between National Democracy and workers. It is now necessary to consider the organizing of workers from a perspective that is not ideologically one-sided.

Out of this necessity, the author developed the concept of 'factory society,' defined as 'the whole of human relationships involved in factory labor' to analyze the situations that workers were confronted with. It should be noted that 'factory society' is not limited to internal relations within a single factory (e.g. among workers, foremen and owners), but it extends from Petersburg to each local region because of the introduction of industrial policies by the imperial government. As the stabilization of industrial development became more important during the late nineteenth century, the government decided to intervene in the troubles within factories with the introduction of a system of factory inspections. After 1891, a worker in Lodz had to petition the factory inspector in the Ministry of Finance regarding discontents with factory labor.

It has been shown that the textile industry in Lodz had been developed through the initiative of German entrepreneurs, and specific occupational and ethno-linguistic structures were formed under such circumstances. Thus, Polish and Jewish people worked as unskilled labor on one hand, and foremen and entrepreneurs were generally German residents on the other. In

earlier research it has been argued that this structure brought about a nationalistic tendency in Polish workers. But this simplistic interpretation leads to a misunderstanding of the actions of the workers. Although Polish workers appealed to the factory inspector over violent deeds of German foremen and argued for their removal from factories, Polish workers seldom criticized the German entrepreneurs who generally shared the same ethnicity with the foremen. Considering these facts, it is clear that Polish workers tried to resolve problems at factories inside the framework of factory inspection system, and their activities cannot be seen as national or class struggle.

This situation, however, changed around 1900/1901, when the Russian government instituted the Factory Police within the Ministry of Internal Affairs and placed factory inspectors subordinate to the Factory Police. According to records of the provincial government, conflicts arose between workers and the factory police, but factory inspectors were incapable of resolving those conflicts. In these circumstances, workers had to seek a way to deal with the factory police, and it could be found only outside of the law, in other words, in political parties. At the late 1904, several thousand workers participated in illegal activities such as distributing guns and "bibly" (illegal pamphlets), and the National Society of Enlightenment (in Polish, Towarzystwo Oświaty Narodowej), which was established under National Democracy in 1899, succeeded in organizing the largest number of workers. The author has also mentioned the diversity of social classes that comprised the organization of National Society of Enlightenment in Lodz. Worker activists collaborated with engineers, teachers, doctors and factory managers.

Based upon the aforementioned arguments, I have drawn two points in conclusion. First, worker movements in the Kingdom of Poland had a close relation with the factory policy introduced by the Russian government. And second, the forms of those movements were diverse, a fact that has been ignored out of the perception that considers them as simply working class (socialist) movements.